

賛否など態度決定に至った理由・討論

令和5年6月定例会	
議案番号 議案名	議案第7号 松戸市市税条例の一部を改正する条例の制定について
議員名・会派名等	はじめの会(鴈野聡、石塚裕、柿沼光利、田中睦生、岡本優子)
賛否態度	賛成
賛否など態度決定 に至った理由や 討論	<p>・森林環境税について 令和 6 年度の個人市民税の歳入は、東日本大震災復興関連税として、個人市民税均等割の標準税率を 500 円引き上げていたことで、本市の個人市民税均等割納税者約 29 万人分の均等割引き上げ分の税額、約 1 億 4,500 万円の減収が見込まれているが、今後、減収分の措置については、国へ要望等の機会を設けていただき、その影響についてはこの先の決算審査でしっかりと検証していくことから、賛成といたします。</p> <p>・軽自動車税について 道路交通法に新設された「特定小型原動機付自転車」、いわゆる電動キックボード等については、新たなルールでは保安基準などが細かく定められているため、電動キックボードに乗る方はしっかりと内容を把握しておくことが必要です。規制の緩和で、これまでより気軽に乗れるようになりますが、今までの道路交通にはなかった大きな変化が生じることから、「今後市ホームページや広報まつど等で啓発と併せて周知していきたい」との答弁があったことから、賛成といたします。</p> <p>・わがまち特例について マンションの大規模修繕対策の支援は長寿命化による固定資産価値の維持向上とともに、不人気による空き住戸が増えないためにも有効と思われます。また、防災防犯上の効果も得られると期待します。対象となるマンションの要件、実施期間、工事完了の翌年度の1年に限り固定資産税額の減額。本市は近隣市の状況調査を踏まえて参酌基準の 3 分の 1 とすることもわかりました。対象となるマンションの要件が細微にわたり設定されているのは良い点である反面、対象者に理解されにくい懸念もあります。しかし、マンション管理計画認定制</p>

	<p>度と本特例制度に関する説明会を近々で実施予定であること。また周知方法として、広報まつどの印刷物、市ホームページでは住宅政策課及び固定資産税課の双方にアプローチできるようにしている点などから、賛成といたします。</p>
--	---